

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公開番号】特開2019-24890(P2019-24890A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-146550(P2017-146550)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 2 4 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月22日(2020.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が設けられた遊技盤と、

前記遊技領域における上部に位置する供給位置より、前記遊技領域内へと遊技球を供給可能な発射部と、

前記遊技盤を装着可能な遊技機枠と、を備える遊技機であって、

前記遊技機枠は、

その前面における前記遊技領域よりも下方に設けられ、遊技球を貯留可能な遊技球貯留部と、

遊技球を、前記遊技球貯留部を経由して前記発射部まで移送することができる移送経路と、を有し、

前記発射部に遊技球がなく、かつ、前記移送経路内に遊技球が存在している移送待機状態であるときと、前記移送待機状態でないときとで異なる報知を行うことが可能な報知手段を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記報知手段は、前記移送経路内に存在する遊技球の位置を指標する態様の報知を行うことが可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機であって、

前記報知手段は、前記移送経路内における最も前記発射部に近い位置に存在する遊技球の位置を指標する態様の報知を行うことが可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項2に記載の遊技機であって、

前記報知手段は、前記移送経路内における最も前記発射部から遠い位置に存在する遊技球の位置を指標する態様の報知を行うことが可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項5】

請求項2に記載の遊技機であって、

前記報知手段は、前記移送経路を遊技球の移動方向について複数に分割した複数の分割

区間についてそれぞれ、遊技球が存在しているときと、遊技球が存在していないときとで異なる態様の報知を行うことが可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る遊技機は、

遊技球が流下可能な遊技領域が設けられた遊技盤と、

前記遊技領域における上部に位置する供給位置より、前記遊技領域内へと遊技球を供給可能な発射部と、

前記遊技盤を装着可能な遊技機枠と、を備える遊技機であって、

前記遊技機枠は、

その前面における前記遊技領域よりも下方に設けられ、遊技球を貯留可能な遊技球貯留部と、

遊技球を、前記遊技球貯留部を経由して前記発射部まで移送することができる移送経路と、を有し、

前記発射部に遊技球がなく、かつ、前記移送経路内に遊技球が存在している移送待機状態であるときと、前記移送待機状態でないときとで異なる報知を行うことが可能な報知手段を備えることを特徴とする。